

(単位：千円)

決算書 (P228～P231)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
19,179	17,039		613		2,536 (雑収入)	13,890
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,140	97			2,043	

【目的】

上越市健康増進計画に基づき、糖尿病や高血圧等の生活習慣病予防の啓発及び健康教育等により、高額な医療費を要し治療が長期化する傾向が強い脳血管疾患や心筋梗塞、慢性腎臓病等の発症予防と重症化予防を図り、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を目指すもの

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 生活習慣病予防対策事業 12,603

○令和元年度目標

- 健康診査受診者のⅡ度以上高血圧者(160/100mmHg以上)及び糖尿病領域者(HbA1c6.5%以上)の減少を目指す。
- 働き盛り世代への健康支援として、企業等と連携し市の健康実態や個別の健診結果等についての健康講座を行うとともに、企業看護職を含めた健康管理担当者への保健指導実施方法等についての研修会を開催する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 保健指導等

- 健康づくり推進協議会を2回開催し、上越市健康増進計画に基づいた健康づくり事業の報告や、健康づくり施策の方向性についての協議を行った。
- 「上越市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、HbA1c6.5%以上の人に対し、治療状況(未治療・治療中断)を把握し、適切な治療の開始・継続の支援や保健指導を実施した。
- 市が実施する健康診査の会場や健診結果説明会、糖尿病等の予備群を対象にした生活習慣病予防講座において、健診結果に応じた食事や運動等の生活習慣の見直しが図れるよう支援を行った。
- 健診結果説明会は、会場により集団指導を縮小し、個別面談での対応を増やすことで、受診者一人一人が自らの健康状態を確認する機会の提供を行った。

(2) 働き盛り世代に対する取組

上越勤労者福祉サービスセンター等を通じて中小企業と連携し、健康講座を46回(1,468人)実施した。令和元年度については、特に運輸・建設業などの男性が多い職場に向けた保健指導を強化した。

決算書 (P228～P231)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

(3) 健康づくりポイント事業

- ・市民自らが行う健康づくりや疾病予防に向けた行動に対して、ポイントを付与し、市温浴施設の入浴券と抽選で市宿泊施設の宿泊利用券、地場産品等を贈呈する健康づくりポイント事業を実施し、1,916人の参加を得て健康増進の取組を支援した。
- ・取組年齢では、60歳代、70歳代の参加者が全体の73%を占めた。

(4) 学校血液検査保健指導

- ・小中学生への血液検査後の保健指導として、学校と連携し、血液検査実施後の集団指導を小学校38校、中学校12校に実施した。個別指導は有所見者に対し、小学生32.8%、中学生51.3%に実施した。

<特定健康診査の有所見率割合>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
血圧 160/100mmHg以上	995人(6.9%)	961人(6.9%)	△34人(0%)
HbA1c (NGSP) 6.5%以上	888人(6.2%)	694人(5.0%)	△194人(△1.2%)

<生活習慣病予防講座参加状況>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減	
生活習慣病 予防講座	参加者数(人)	119	86	△33
	糖負荷検査(人)	79	54	△25
	頸動脈エコー、尿中 アルブミン(人)	40	32	△8

<生活習慣病予防講座参加者の健診継続率及び維持・改善率>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減	
継続健診受診率 ^{※1}	人数(人)	125	101	△24
	受診率(%)	85.6	84.9	△0.7
維持・改善率 ^{※2}	人数(人)	83	82	△1
	改善率(%)	66.4	81.2	14.8

※1：継続健診受診率は、平成30年度予防講座を受講した対象者の令和元年度の健診受診状況を見たもの

※2：継続受診している人の中で健診結果が維持・改善している人の割合

決算書 (P228～P231)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

<健康講座等保健指導実施状況>

区 分		平成30年度	令和元年度	比較増減	
生活習慣病予防講座	回数(回)	24	24	0	
	参加者数(人)	213	159	△54	
健康診査時保健指導	回数(回)	215	216	1	
	参加者数(人)	21,427	21,635	208	
うち被用者保険加入者への保健指導	回数(回)	186	186	0	
	参加者数(人)	1,765	1,910	145	
健診結果説明会	回数(回)	421	400	△21	
	参加者数(人)	7,481	7,336	△145	
うち被用者保険加入者への保健指導	回数(回)	91	98	7	
	参加者数(人)	99	134	35	
地域健康講座	回数(回)	436	377	△59	
	参加者数(人)	13,950	12,857	△1,093	
うち企業等への健康講座	回数(回)	34	46	12	
	参加者数(人)	1,349	1,468	119	
地域健康講座(高齢者対象)	回数(回)	73	73	0	
	参加者数(人)	1,693	1,497	△196	
学校血液検査事後指導	小学校(50校中)	集団指導実施校数(校)	41	38	△3
		個別指導者数(人)	106(29.2%*)	149(32.8%*)	43(3.6%)
	中学校(22校中)	集団指導実施校数(校)	13	12	△1
		個別指導者数(人)	106(42.6%*)	153(51.3%*)	47(8.7%)

※有所見者に対する保健指導実施割合

<健康づくりポイント事業>

(単位:人)

区 分	対象者	平成30年度	令和元年度	比較増減
参加者数	18歳以上の市民	1,747	1,916	169

○目標達成状況

- ・Ⅱ度以上高血圧者(160/100mmHg以上)、糖尿病領域の者(HbA1c6.5%以上)の有所見率は、平成30年度と比較すると維持・減少しており、目標は達成できた。
- ・働き盛り世代への健康支援として、企業等と連携し健康講座の実施や、企業看護職に対して、研修会を開催したことにより、市の健康実態や個別の健診結果の見方、保健指導の方法などについて理解してもらう機会が増えた。

決算書 (P228～P231)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

2 健康づくり地域支援事業 516

○令和元年度目標

- ・健康づくり推進活動チーム研修会等各種研修会の参加率を向上させる。

○実施内容、これまでの経過等

- ・健康づくり推進活動チーム研修会を30地区において31回開催し、地区ごとの健康課題や課題から導き出された取組について話し合うことにより、地区の健診受診率の向上や地域の健康講座等の開催につなげた。
- ・食生活改善推進員及び運動普及推進員の養成講座を開催し、各推進員の養成を行い、会員の増員を図った。

<地区組織活動>

区 分		平成30年度	令和元年度	比較増減
健康づくり推進 活動チーム研修会	回数(回)	62	31	△31
	参加者数(人)	2,419	1,260	△1,159
	参加率(%)	50.4	52.5	2.1
食生活改善推進員 育成研修会	回数(回)	9	1	△8
	参加者数(人)	307	105	△202
	参加率(%)	43.5	26.0	△17.5
運動普及推進員 育成研修会	回数(回)	4	3	△1
	参加者数(人)	226	213	△13
	参加率(%)	56.4	57.8	1.4
食生活改善推進員・ 運動普及推進員 養成講座受講者	食推(人)	22	29	7
	運推(人)	15	19	4

○目標達成状況

- ・食生活改善推進員育成研修会のブロック別研修会は隔年開催のため、回数・参加率共に減少したものの、健康づくり推進活動チーム研修会及び運動普及推進員育成研修会は、参加率が向上した。食生活改善推進員及び運動普及推進員養成講座は地区健康講座等の参加者に受講を促したことで受講者が増加した。

決算書 (P 228～P 231)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

3 食生活改善事業 2,696

○令和元年度目標

乳幼児の保護者及び健診結果説明会等の参加者が、子どもの発育・発達に合わせた食べ方や自分自身の体に合った食べ方を理解し、食習慣を選択できるよう支援することで、適正体重の人の割合を増やす。

○実施内容、これまでの経過等

- ・食生活改善推進委員会：令和元年度会員数 404 人
- ・生活習慣病予防教室では、健康診査会場や健診結果説明会の会場において、1 日の食品の目安量や、嗜好品の糖分量、減塩食品等の展示を行い、参加者が自分自身の体の状態に合った食べ方を理解し、食生活改善につなげることができるよう支援した。
- ・元気っこ教室では、乳幼児健康診査の会場において、対象となる乳幼児の 1 日の食品の目安量を展示することで、保護者が子どもに合った食べ方を理解し、実践につながるよう支援した。
- ・地域の実態に合った自主的な活動として、各地域で行う健康講座等において、参加者の年代に応じた食事の話や食品の目安量の展示等を行った。(実施回数 105 回、延べ参加者数 6,079 人)

<食生活改善推進員委託事業>

区 分		平成 30 年度	令和元年度	比較増減
生活習慣病予防教室	回数 (回)	464	413	△51
	参加者数 (人)	21,524	21,388	△136
元気っこ教室	回数 (回)	134	102	△32
	参加者数 (人)	3,583	2,506	△1,077

<適正体重の人の割合>

区 分		平成 30 年度	令和元年度	比較増減
3 歳児健康診査受診者の 適正体重の子ども	対象者 (人)	1,437	1,351	△86
	受診者 (人)	1,434	1,341	△93
	適正体重 (%)	94.8	93.1	△1.7
特定健康診査受診者の適 正体重者	対象者 (人)	31,717	30,599	△1,118
	受診者 (人)	16,103	15,920	△183
	適正体重 (%)	67.9	67.2	△0.7

○目標達成状況

自分の体の状態に合った、バランスのよい食事の大切さについて理解できるよう普及啓発や支援を行ったが、生活リズムの乱れ、外食や嗜好品の増加、運動不足など多様な背景の重なりもあり、特定健康診査受診者及び 3 歳児健康診査受診者の適正体重の人の割合を増やすことはできなかった。

決算書 (P228～P231)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

4 身体機能維持支援事業 1,174

○令和元年度目標

身体活動・運動普及活動の継続並びに健康づくりポイント事業の活用により運動習慣のある人(※)を増やす。

※歩行又は身体活動を1日1時間以上実施している人、1回30分以上運動を週2日以上、1年以上実施している人

○実施内容、これまでの経過等

- ・運動普及推進員協議会 令和元年度会員数 225人
- ・運動普及推進員に委託し、結果説明会等で握力測定を行うことで、健診結果と身体活動のつながりや運動習慣の大切さを継続的に市民に伝えてきた。
- ・地域の実態に合った自主的な活動として、町内会で軽体操などの健康講座や健康ウォーク等を553回開催し、7,541人が参加した。

<運動普及推進員委託事業>

区分		平成30年度	令和元年度	比較増減
体力測定活動	回数(回)	48	54	6
	参加者数(人)	2,044	2,286	242
運動普及活動	回数(回)	103	115	12
	参加者数(人)	3,116	3,314	198

○目標達成状況

- ・健康診査受診者の身体活動・運動習慣の定着に関する問診の回答から、「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合」は、若い世代と高齢者世代の両世代で増加した。「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合」は若い世代では増加し、生活の中に運動習慣を取り入れる人の増加がみられた。

<市民健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査受診者の運動頻度>

- ・日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
20～64歳(%)	52.7	60.7	8.0
65歳以上(%)	54.9	58.4	3.5

- ・1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
20～64歳(%)	20.7	21.4	0.7
65歳以上(%)	34.9	32.6	△2.3

決算書 (P228～P231)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

5 たばこと健康事業 50

○令和元年度目標

- ・妊婦及び健康診査受診者の喫煙率の減少を目指す。
- ・改正された健康増進法に基づき、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発など、県と連携し、受動喫煙を防止するための措置を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・妊婦喫煙防止
すくすく赤ちゃんセミナーにおいて、喫煙習慣のある妊婦及び夫（パートナー含む）に、喫煙による母子への健康被害に関する資料を配布し、禁煙指導を実施した。妊娠届出時に、喫煙経験のある妊婦に健康への影響に関する資料を配付し説明した。
- ・未成年者喫煙防止
小・中学校養護教諭への支援として、指導用資料の配布及び喫煙防止教育への協力を行った。
- ・禁煙支援
特定健康診査及び市民健康診査を受診した喫煙者へ、禁煙外来の紹介資料及び喫煙の健康被害に関する資料を配布し禁煙を促した。
- ・受動喫煙防止
改正された健康増進法に基づき、市所管の第二種施設において、受動喫煙防止措置が適正となるよう確認し、施設利用者に対し施設の対応状況について広報上越やホームページで周知を行った。

○目標達成状況

- ・妊婦の喫煙率は1.6%（H30：1.6%）、健康診査受診者の喫煙率は11.0%（H30：11.2%）となり平成30年度と比較して維持・減少した。
- ・改正された健康増進法に基づき、市所管の第二種施設について受動喫煙防止の措置を講じた上で、令和2年4月1日から屋内禁煙とした。

決算書 (P 228～P 231)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

【事業の成果】

- ・ 健診結果説明会や保育園、学校、企業、地域での健康講座等において、健診結果の見方や健診結果と生活習慣の関係について保健指導を実施したことにより、継続して健康診査を受診していくことの意識付けや、生活習慣改善への支援につなげた。
- ・ 小・中学校と連携し、血液検査の結果で有所見となった児童・生徒や保護者に対し血液と生活習慣のつながりについて個別指導を強化したことにより、生活習慣改善等の支援につなげた。
- ・ 健康づくりポイント事業の実施により、多くの市民に対して健診受診や結果説明会への参加等の健康づくりに対する意識付けを図ることができた。
- ・ 医療や介護・健診データ等の地域の健康課題について地域の健康づくりリーダー等と情報を共有することで健康意識が高まり、地域での主体的な活動につなげることができた。
- ・ 食生活改善推進員や運動普及推進員委託事業で、食生活改善、運動普及について市民に意識づけを図ることで、地域に根差した活動が展開されている。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ 特定健康診査の有所見率は減少している項目もあるが、高血圧や糖尿病等の複数の検査数値に異常がある対象者が重症化している傾向にあるため、保健指導と医療機関受診への支援を継続するとともに、医療機関との連携を図っていく。
- ・ 3 歳児健康診査における適正体重の子どもの割合及び特定健康診査受診者の適正体重者の割合が減少していることから、乳幼児健康診査における成長曲線を活用し、肥満予防に向けた支援を行う。また、特定健康診査結果に応じた生活習慣改善に向けた支援を行うことで、メタボリックシンドロームの該当者の減少を図っていく。

【執行残額について】

○事業費節減

- ・ 健康づくりポイント事業における印刷製本費の効率的な利用による残 97

○その他

- ・ 人件費等の残等 1,313
- ・ 健康づくりポイント事業の入浴券等使用率が低かった事による補填金の残 581
- ・ 頸動脈エコー・尿中アルブミン検査の受診者数減少による検査委託料の残 149

(単位：千円)

決算書 (P230～P231)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	高齢者予防接種事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
155,062	155,050					155,050
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	12				12	

【目的】

予防接種法に基づき、65歳以上の市民及び一定の基準を満たす60歳以上65歳未満の市民を対象に予防接種を実施し、疾病の発症や重症化を予防する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

肺炎球菌予防接種の定期接種対象者への個別通知を実施するほか、広報上越や市ホームページ、委託医療機関による周知を図り、予防接種の接種率の向上を目指す。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 季節性インフルエンザ

① 助成対象者

- ・接種日現在満65歳以上の人
- ・接種日現在満60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、かつ、身体障害者手帳1級に相当する人

② 接種方法 委託医療機関での個別接種

③ 接種期間 令和元年10月1日から令和2年3月31日まで

④ 接種回数 実施期間内で1回

⑤ 助成額 生活保護世帯の人 接種費用の全額5,336円(自己負担なし)

生活保護世帯以外の人 接種費用の一部3,686円(自己負担額1,650円)

決算書 (P230～P231)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	高齢者予防接種事業		

(2) 肺炎球菌感染症

① 助成対象者（定期接種）

- ・令和元年度末現在の年齢が満65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上の人
- ・令和元年度末現在の年齢が満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、かつ、身体障害者手帳1級に相当する人

② 接種方法 委託医療機関での個別接種

③ 接種期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

④ 接種回数 生涯で1回

⑤ 助成額 4月～9月

生活保護世帯の人 接種費用の全額7,926円（自己負担なし）

生活保護世帯以外の人 接種費用の一部3,316円（自己負担額4,610円）

10月～3月

生活保護世帯の人 接種費用の全額8,138円（自己負担なし）

生活保護世帯以外の人 接種費用の一部3,528円（自己負担額4,610円）

<助成実績>

区分		平成30年度		令和元年度		比較増減		
		人数(人)	金額	人数(人)	金額	人数(人)	金額	
インフルエンザ	接種者数	生活保護世帯	321	1,661	332	1,772	11	111
		上記以外	38,777	137,853	39,798	146,737	1,021	8,884
		小計	39,098	139,514	40,130	148,509	1,032	8,995
	予診のみ	87	265	59	187	△28	△78	
	合計	39,185	139,779	40,189	148,696	1,004	8,917	
肺炎球菌感染症	接種者数	生活保護世帯	32	254	24	191	△8	△63
		上記以外	2,864	9,491	1,592	5,493	△1,272	△3,998
		小計	2,896	9,745	1,616	5,684	△1,280	△4,061
	予診のみ	6	18	4	12	△2	△6	
	合計	2,902	9,763	1,620	5,696	△1,282	△4,067	

決算書 (P 230～P 231)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	高齢者予防接種事業		

<接種率の状況>

	区 分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減	令和元年度 計画接種率 (%)
イン フル ザ	対象者数(人)	61,252	61,644	392	65.0
	接種者数(人)	39,098	40,130	1,032	
	接種率(%)	63.8	65.1	1.3	
感 染 症 肺 炎 球 菌	対象者数(人)	10,993	9,055	△1,938	26.9
	接種者数(人)	2,896	1,616	△1,280	
	接種率(%)	26.3	17.8	△8.5	

○目標達成状況

- ・インフルエンザ予防接種は、広報上越や市ホームページへの掲載による周知を図ることなどで、計画接種率を上回ることができた。
- ・肺炎球菌感染症予防接種は、広報上越や市ホームページへの掲載のほか、個別通知による接種勧奨や医療機関でのポスター掲示により周知を図ったが、予防意識の高い方の多くは経過措置が開始された平成 26 年度から平成 30 年度の間に予防接種を受けているため、計画接種率を下回った。

【事業の成果】

- ・インフルエンザ予防接種は、流行開始に近い時期に予防接種の周知ができたことから、予防接種実施者が増となった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・インフルエンザ予防接種は、接種の有効性をより多くの人に理解してもらうため、引き続き広報上越掲載等による周知を図る。
- ・肺炎球菌感染症予防接種は、引き続き広報上越等の掲載や個別通知による周知を図るとともに、医療機関へのポスター掲示依頼などにより、予防接種の受け忘れを防いでいく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる委託料等の残 12

(単位：千円)

決算書 (P230～P231)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	歯科保健事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,665	8,799		2,732			6,067
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	866				866	

【目的】

上越市歯科保健計画に基づき、生涯を通じて歯や口腔の健康状態を保ち、生活の質(QOL)を維持・向上させるため、歯科疾患の発症予防並びに重症化予防の取組を推進する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- 生涯を通じてかかりつけ歯科医を持つことと定期的な受診の重要性について啓発し、過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合50%以上を目指す。
- 歯科健康診査(歯科医療機関委託)の受診率の向上を目指す。

○実施内容、これまでの経過等

1 歯科健康診査事業 6,319

(1) 成人歯科健康診査業務委託事業

- 歯周病多発年齢層のうち、節目年齢の40・45・50・55・60・65・70歳(令和元年度末年齢)の市民を対象として、成人歯科健康診査を歯科医療機関で行った。
- 歯周病の有病率が高くなり始める若い世代の対象として20歳(令和元年度末年齢)の市民を対象に、歯科健康診査を歯科医療機関で行った。
- 歯周疾患が起りやすい妊婦とその夫を対象に、歯科健康診査を歯科医療機関で行った。
- 上記対象者のうち、40・50歳の成人歯科健康診査未受診者へ再勧奨通知を郵送した。

<歯科医療機関委託>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
対象者数(人)	23,428	22,526	△902
受診者数(人)	1,721	1,826	105
受診率(%)	7.3	8.1	0.8

決算書 (P230～P231)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	歯科保健事業		

(2) 歯と歯ぐきの健康診断

18歳以上の市民を対象に、幼児歯科健康診査会場に併設して、歯科健康診査及び健康相談、保健指導を行った。また、お口の健康フェスタにおいても、希望者に歯科健康診査やブラッシング指導等を行った。

<歯と歯ぐきの健康診断>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
実施回数(回)	83	55	△28
受診者数(人)	684	556	△128

成人歯科健康診査業務委託事業及び歯と歯ぐきの健康診断における受診者の問診結果から定期的な歯科健康診査を行っていない人に対して、医療機関での定期的な歯科健康診査を受けていく必要性について啓発した。

<成人歯科健康診査受診者の状況>

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
定期的な歯科健康診査を 年1回以上行っている人	24.0	21.6	△2.4

2 健康教育・健康相談 151

(1) すくすく赤ちゃんセミナーにおける唾液潜血検査の状況

すくすく赤ちゃんセミナーに参加した妊婦とその夫を対象に、唾液潜血検査を実施し、歯周病が全身に影響を及ぼすことを説明するとともに、定期的な受診とメンテナンスの必要性について保健指導を行った。

<唾液潜血検査結果が陽性であった人の割合>

(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減	
陽性率	妊婦	36.5	33.1	△3.4
	夫	39.5	47.1	7.6

(2) 町内会や保育園等の健康講座における唾液潜血検査の状況

唾液潜血検査を実施し、口腔内の状況を観察し、歯周病と生活習慣病等の全身の健康との関連について啓発を図るとともに、定期的な受診とメンテナンスの必要性について歯科衛生士による講話を行った。

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
生活習慣病予防講座・ 健診結果説明会(回)	11	10	△1
実施者数(人)	181	279	98

決算書 (P230～P231)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	歯科保健事業		

○目標達成状況

過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合は21.6%であり目標を達成することはできなかったが、生涯を通じてかかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科健康診査を受けていく必要性について、健康教育や広報上越等による啓発を継続的に行ったことにより、歯科健康診査の受診率は向上した。

【事業の成果】

- ・妊娠届出時の保健指導及びすくすく赤ちゃんセミナーにおける唾液潜血検査を実施し、歯科健康診査の受診勧奨や口腔ケアの必要性の啓発を継続的に行ったことから、歯科医療機関への受診者数が妊婦・夫ともに増加した。
- ・地域における歯科衛生士の歯周病予防講座の対象を町内会に加え、保育園児の保護者等に広げることで、より若い年代への啓発機会を増やすことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・歯や口腔の健康を守るための生活リズム及び食習慣が乱れてきていることから、歯周病の発症が低年齢化するという課題がある。関係機関と連携をとり、ライフサイクルに応じた保健指導を実施する。
- ・歯や口腔の健康状態を保つためには、日々の口腔ケアだけでなく、生涯を通じてかかりつけ歯科医を持ち、歯科メンテナンスを継続して行う必要性について啓発を行っていく。
- ・市民自らの歯周病の早期予防・治療に対する取組を促すために、健康づくりポイント事業や民間保険会社との連携協定等を活用し、歯科健康診査の受診者の増加や口腔ケアの啓発に取り組んでいく。

【執行残額について】

○その他

- ・成人歯科健康診査の受診者が見込みを下回ったことによる委託料、報酬費等の残 595
- ・当初の見込みを下回ったことによる郵便料、借上料の残 271

(単位：千円)

決算書 (P230～P231)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	こころの健康づくり推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
438	360		259			101
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	78	78				

【目的】

上越市自殺予防対策推進計画に基づき、精神保健や自殺予防対策に対する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、地域や関係機関とのネットワークによる「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりなど、自殺予防対策を総合的に推進し、自殺者の減少を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・医療機関や関係機関と連携し、自殺未遂者が繰り返すことを防ぐための仕組みづくりや自殺の可能性が高い人の予防対策、遺族支援に取り組む。
- ・地域の自殺の実態に即した「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりを30地区において継続して実施する。
- ・高齢者等ハイリスク者の自殺予防のため、気づきや声かけ等の支援方法や自殺のリスク判断についての理解を深めるよう、介護保険事業所や医療機関従事者に対し、研修会において自殺の実態や予防対策について周知する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・関係機関と連携し、自殺既遂事例検討会を実施するとともに、自殺未遂者や自殺念慮のある人の自殺防止に向けた支援を行った。
- ・自殺予防対策として「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくり活動を、地域自治区を基本とした25地区で実施した。町内会長、民生委員・児童委員、包括支援センター職員等を対象に、自殺の現状や相談窓口について周知し、具体的な相談対応のポイントや身近な相談機関について情報共有した。

決算書 (P230～P231)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	こころの健康づくり推進事業		

<気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりの各区の参加者数> (単位：人)

地区	高田	金谷	和田	三郷	春日	新道	津有	高士
参加者数	15	—	—	17	30	—	20	17

地区	諏訪	有田	保倉	北諏訪	八千浦	直江津	五智	谷浜
参加者数	9	55	34	20	—	28	20	26

地区	桑取	安塚	浦川原	大島	牧	柿崎	大潟	頸城
参加者数	13	20	55	12	9	33	25	—

地区	吉川	中郷	板倉	清里	三和	名立	合計
参加者数	12	14	17	12	18	12	543

※参加者の記載がない地区は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が中止された地区

- ・上越保健所との共催により、地域包括支援センター職員や介護支援専門員、高齢者施設従事者等の相談対応者を対象に高齢者自殺予防研修会を開催するとともに、事業所の産業看護職、健康管理担当者等を対象に自殺予防に関連したメンタルヘルス研修会を開催した。
(高齢者自殺予防研修会1回開催：参加者数50人、メンタルヘルス研修会1回開催：参加者数35人)
- ・医療や福祉、行政等の関係機関が集まる上越市自殺予防対策連携会議を開催し、グループワークを通して世代ごとの特徴や課題について検討した。(2回開催)
- ・自殺に関する相談については、丁寧に状況等を確認するとともに、必要に応じて面談や家庭訪問を行ったほか、医療機関への受診勧奨や関係機関へつなぐなどの支援を行った。

<相談状況> (単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	比較増減
相談実人数	225	217	215	△2
男性	90	91	65	△26
女性	135	126	150	24
相談延べ人数	230	274	529	255

※平成29・30年度は、健康づくり推進課の相談件数

※令和元年度は、健康づくり推進課とすこやかなくらし包括支援センターを併せた相談件数

- ・自死遺族支援として、自死遺族等が集う「はじめの会」の開催協力を行った。(6回開催)
- ・誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、市民や病院等の関係機関を対象に自殺予防講演会を開催した。(1回開催：参加者数300人)
- ・「健康づくり推進活動チーム研修会」や「すこやかに老いるための市民啓発講座」、広報上越等で、自殺の現状や相談窓口について周知した。

決算書 (P 230～P 231)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	こころの健康づくり推進事業		

<自殺死亡率> (人口 10 万対)

区分	平成29年	平成30年	令和元年
自殺死亡率	23.2	19.3	17.6

※平成 29 年、30 年は人口動態統計、令和元年は「地域における自殺の基礎資料」

<自殺者数> (単位：人)

区分	平成29年	平成30年	令和元年
人数	45	37	34

※平成 29 年、30 年は人口動態統計、令和元年は「地域における自殺の基礎資料」

○目標達成状況

- ・関係機関と連携しながら、自殺未遂者等の自殺防止に向けた支援を行ったほか、自殺既遂事例検討会を実施し、既遂事例に関わった人の精神的ケアや自殺に至った経過の振り返りなどを行い、支援体制等の検討を行った。
- ・地区ごとに「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりを 25 地区で実施したことで、市民一人一人のこころの健康づくりや自殺予防を支援する基盤づくりへつながった。
- ・地域包括支援センター職員や介護支援専門員等の相談対応者を対象に高齢者自殺予防研修会を開催し、高齢者のうつの特徴や自殺念慮のある人の対応方法について理解を深めるとともに、事業所の産業看護職を対象にメンタルヘルス研修会を実施し、働き盛りの人の自殺予防について学ぶ機会とすることができた。

【事業の成果】

- ・各地区において「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりに取り組み、自殺の実態や課題を認識し、地域で出来ることを話し合うことで、自殺予防対策への意識醸成につながった。
- ・市民や関係機関を対象とした自殺予防講演会の開催を通して、自殺は社会全体の問題であることを再認識するとともに、改めて地域での見守りや関係機関の連携の重要性を確認する機会となった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

自殺予防対策は総合的な取組が必要であり、今後も繰り返し多くの市民や地域組織、関係機関と実態や課題について共有するとともに、地域全体で自殺予防に向けた取組を行えるよう支援していく。

【執行残額について】

○事業費節減

- ・会議の委員欠席による報償費等の執行残 78

(単位：千円)

決算書 (P232～P233)	4款1項4目 環境衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	畜犬管理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,820	3,716				3,716 (手数料、諸収入)	
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	104				104	

【目的】

畜犬登録及び狂犬病予防注射の接種を徹底させるとともに、動物愛護の精神及び犬や猫等の飼い主のマナーについて広く啓発し、動物と快適に共生できる環境づくりを推進する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

関係機関と連携し、飼い主への畜犬登録及び狂犬病予防注射の重要性の周知による適正管理に努めるとともに、未接種登録犬の飼い主に対し接種の啓発を行う等により予防接種率を向上させ、狂犬病の発生につながるリスクを排除する。

○実施内容、これまでの経過等

狂犬病予防法で年1回の予防注射が義務付けられていることから、予防注射の重要性を周知し、接種率の向上を図るとともに、飼い主のマナー違反やモラルの欠如への注意喚起と意識啓発に努めた。

- ・集合注射の実施：年1回(4月)
- ・広報上越による犬の飼育マナーについて周知(5月)
- ・未接種登録犬の飼い主への督促通知：年2回(7月・12月)
- ・動物愛護フェスティバル in 上越の共催(9月)
- ・広報上越やエフエム上越等による集合注射の周知及び飼い主に対する適正飼育の啓発(3月)
- ・チラシの回覧や注意看板による飼い主に対する適正飼育の啓発(随時)
- ・犬や猫、負傷動物の公示(随時)

決算書 (P 232～P 233)	4 款 1 項 4 目 環境衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	畜犬管理事業		

<狂犬病予防注射の状況>

区 分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
登 録 頭 数 (頭)	6,954	6,821	△133
狂犬病予防注射頭数 (頭)	6,555	6,443	△112
狂犬病予防注射接種率 (%)	94.3	94.5	0.2

※参考…令和元年度新潟県狂犬病予防注射接種率：87.3%

○目標達成状況

- ・関係機関との連携により、畜犬登録及び狂犬病予防注射の重要性を周知することで登録等を推進することができた。
- ・予防注射の接種率は計画接種率の 97.0%を達成することができなかったものの、未接種登録犬の飼い主に向け、予防注射の督促を7月と12月に行ったことなどにより、接種率は平成30年度から0.2ポイント増加し、県内平均の87.3%を上回る水準を維持することができた。

【事業の成果】

- ・畜犬登録原簿の実態調査を行い、所在が不明となっている犬の解消を進めた。
- ・狂犬病予防注射の接種率は計画接種率を下回ったものの、未接種登録犬の飼い主に向け、予防注射の督促を行ったことなどにより、平成30年度の接種率や県内平均接種率を上回り、狂犬病の発生リスクを抑制することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・未接種登録犬については飼い主へ状況を確認し、既に飼育していない場合や、住所や所有者の変更がある場合は届出を行うよう依頼し、登録原簿を整理していく。
- ・狂犬病予防注射の重要性、犬や猫等の適正飼育について、引き続き飼い主を含めた市民に対して周知啓発するとともに、県動物保護管理センターや民間ボランティア団体等と連携し、動物と快適に共生できる環境づくりを推進する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる委託料等の残 104

(単位：千円)

決算書 (P236～P237)	4款1項6目 上水道費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	小規模水道管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
183	176					176
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	7				7	

【目的】

皆口地区における小規模水道の水質維持のため、貯水槽の清掃や水質検査を行い、地域住民に生活用水を安定的に供給する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

生活用水の衛生を確保するための貯水槽の清掃及び水質検査の実施 176

給水世帯数	8戸
給水人口	11人
浄水方式	次亜塩素酸ナトリウムによる消毒
原水	1か所
配水池	1か所
使用料	無 (地元が設置管理)

令和元年11月22日に皆口地区への上越市水道事業による給水が開始され、小規模水道は廃止となった。

【事業の成果】

水質検査や清掃を行い水道法の規定による水質基準を確保し、地域住民の生活用水を安定的に供給することができた。

【執行残額について】

○その他

・小規模水道の廃止に伴う水質検査手数料の残 7

(単位：千円)

決算書 (P417～P454)	国民健康保険特別会計	所管課等	国保年金課
--------------------	------------	------	-------

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,255,650	17,990,195	9,805	13,121,327		10,725 (手数料、財産収入、 諸収入)	4,848,338
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	265,455			1,640	263,815	

【目的】

被用者保険等に加入していない75歳未満の市民を対象とする国民健康保険事業を的確に運営し、加入者に対して必要な保険給付を行うとともに、特定健康診査等を実施し、加入者の健康維持・増進を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○国民健康保険の広域化

- 国民健康保険は、平成30年度から県と市町村が共に保険者となり、広域的に国民健康保険を運営する新しい支え合いの仕組みとなった。保険税率については、保険給付費の推移や税収見込み、財政調整基金の活用などを踏まえ算定し税率を据え置く中、安定した国民健康保険の運営を図っている。

○国民健康保険税

- 令和元年度の国民健康保険税の現年度分調定額は、対前年度比78,762千円減の3,217,947千円、収入額は60,579千円減の3,069,860千円となり、収納率は0.4ポイント増の95.4%となった。また、滞納繰越分の調定額は、対前年度比69,393千円減の926,749千円、収入額は31,112千円減の150,498千円となり、収納率は2.0ポイント減の16.2%となった。
- 窓口等の納税相談では、納税意識の醸成や、口座振替の推奨に努めるとともに、収納課と連携した電話による催告の実施など、きめ細かな国民健康保険税の収納対策を実施した。

○保険給付

- 保険給付費は対前年度比64,634千円減の12,885,105千円で、内訳は一般被保険者分12,781,008千円、退職被保険者分30,377千円、その他73,720千円となった。保険給付費の伸びは平成23年度まで対前年度比約3.0%増で推移してきたが、平成24年度からは1%程度の微増又は微減となり、平成28年度以降は被保険者数の減少により保険給付費総額も減少が続いている。令和元年度は1人当たりの保険給付費は増加したものの、保険給付費総額は対前年度比0.5%減となった。

○保健事業

- 生活習慣病の発症予防と重症化予防に向けて、健診未受診者に対し健診の受診勧奨を行ったほか、高血圧と糖尿病、メタボリックシンドローム対策を中心とした個別訪問による重症化予防の取組を行った。
- 国民健康保険の1人当たり医療費は、伸びが鈍化傾向にあるものの、国・県・同規模市と比較して高い状況が続いている。予防可能な疾患の医療費や伸び率については、平成29年度から令和元年度にかけて低下している。

・特定健康診査受診率は前年度比0.01ポイント増の50.78%で、ほぼ横ばいとなった。

※同規模市とは、KDB（国保データベース）が導入された平成26年度において、人口が20万人以上30万人未満の長岡市、松本市、福井市など全国の30市

1 会計の状況

(1) 歳入歳出決算総括

歳入

区分	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	構成比 (%)	比較増減
2 使用料及び手数料	2,001	1,765	0.0	△ 236
3 国庫支出金	—	9,805	0.1	9,805
4 県支出金	13,253,597	13,147,254	72.4	△ 106,343
普通交付金	12,928,659	12,864,112	70.8	△ 64,547
保険者努力支援分	81,340	84,315	0.5	2,975
特別調整交付金分	133,982	86,352	0.5	△ 47,630
県繰入金分	55,808	57,786	0.3	1,978
特定健診等負担金分	53,808	54,688	0.3	880
その他	—	—	—	—
5 財産収入	58	99	0.0	41
6 繰入金	1,276,700	1,436,480	7.9	159,780
一般会計繰入金	1,276,700	1,242,235	6.8	△ 34,465
基金繰入金	—	194,245	1.1	194,245
7 繰越金	590,599	295,732	1.6	△ 294,867
8 諸収入	70,457	61,936	0.3	△ 8,521
9 市債	—	—	—	—
歳入合計	18,505,462	18,173,427	100.0	△ 332,035

歳出

区分	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	構成比 (%)	比較増減
2 保険給付費	12,949,739	12,885,105	71.6	△ 64,634
療養諸費	12,876,603	12,811,385	71.2	△ 65,218
一般分	12,637,550	12,781,008	71.0	143,458
退職分	239,053	30,377	0.2	△ 208,676
その他	73,136	73,720	0.4	584
3 国民健康保険事業費納付金	4,243,772	4,490,390	25.0	246,618
4 財政安定化基金拠出金	—	—	—	—
5 保健事業費	188,252	190,875	1.1	2,623
6 基金積立金	398,957	147,866	0.8	△ 251,091
7 公債費	—	—	—	—
8 諸支出金	225,902	72,120	0.4	△ 153,782
9 予備費	—	—	—	—
歳出合計	18,209,730	17,990,195	100.0	△ 219,535

※表示単位未満四捨五入のため、内訳と合計が不一致の場合がある。

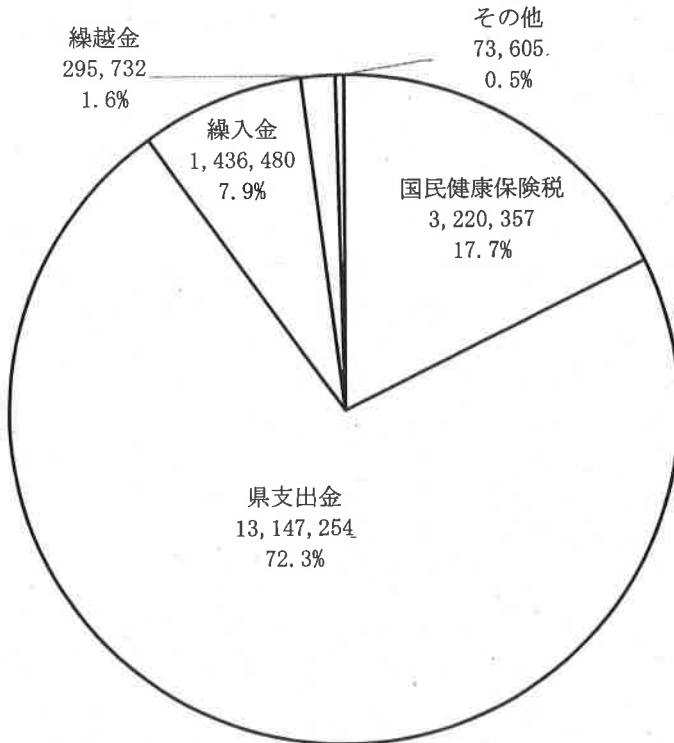
歳入歳出差引額	183,232
実質単年度収支	△158,879

※実質単年度収支：歳入歳出差引額から歳入の基金繰入金及び繰越金を除き、歳出の基金積立金の額を加えたもの

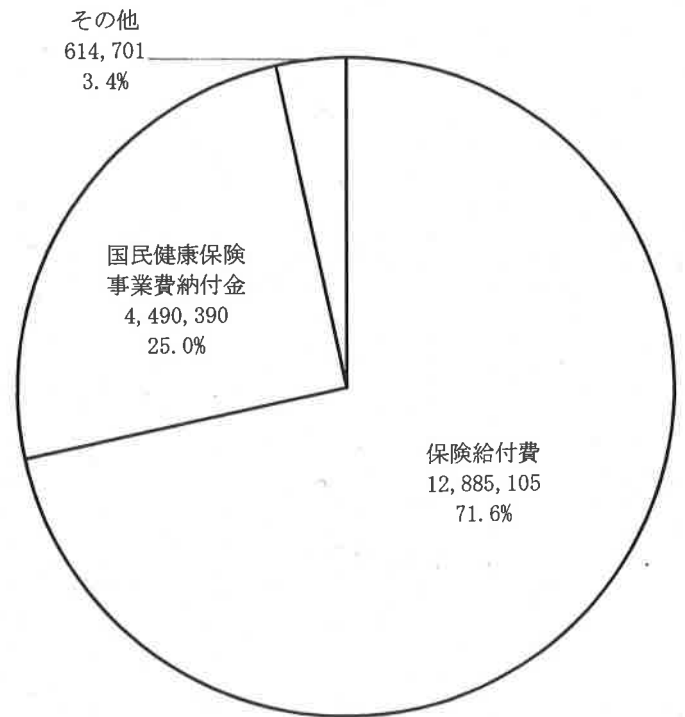
【歳入歳出の増減の主な内容】

歳入	・ 県支出金	△106,344
	・ 繰入金	159,780
	・ 繰越金	△294,867
歳出	・ 国民健康保険事業費納付金	246,618
	・ 基金積立金	△251,091
	・ 諸支出金	△153,782

歳入（総額 18,173,427）



歳出（総額 17,990,195）



(2) 一般会計繰入金

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
保険基盤安定繰入金	866,985	856,613	△10,372
職員給与費等繰入金	199,351	188,487	△10,864
出産育児一時金等繰入金	20,901	21,735	834
財政安定化支援事業繰入金	189,463	175,400	△14,063
その他一般会計繰入金	0	0	0
合計	1,276,700	1,242,235	△34,465

(3) 国民健康保険財政調整基金

平成30年度末残高	令和元年度		
	取崩額	積立額	年度末残高
983,867	194,245	147,866	937,488

2 加入者（被保険者）数の推移

（単位：世帯、人）

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
世帯数	24,139	23,540	△599
被保険者全体	37,821	36,331	△1,490
一般被保険者	37,286	36,227	△1,059
前期高齢者	20,888	20,581	△307
退職被保険者	535	104	△431
加入率	19.5%	19.0%	△0.5ポイント

※国民健康保険事業状況報告書の3月末から翌年2月末までの年間平均世帯数、被保険者数

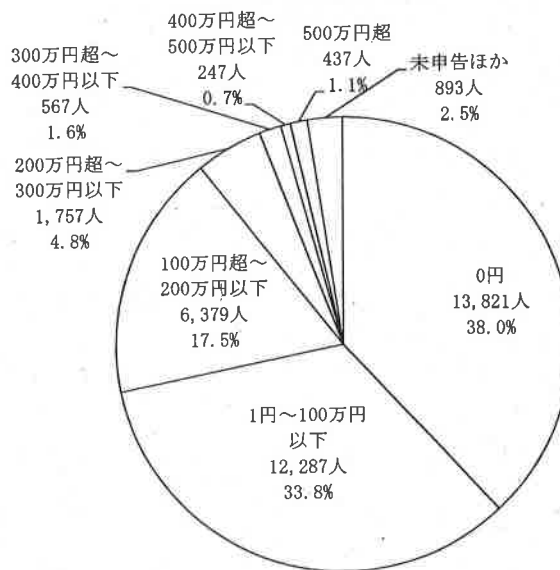
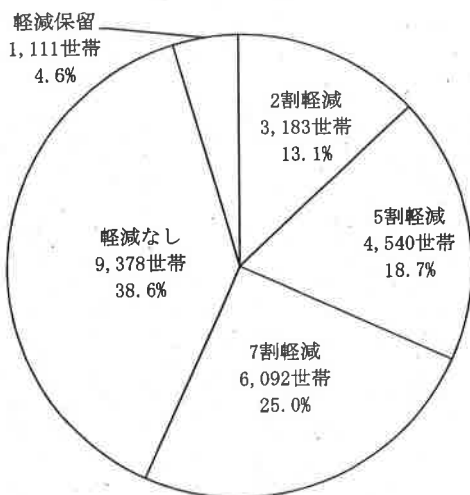
3 国民健康保険税（現年課税分）

(1) 課税状況

○1人当たり調定額：令和元年度 88,573円（前年度比 1,407円）

○軽減世帯（7・5・2割軽減）の割合
軽減世帯は56.8%
（世帯数：13,815世帯）

○被保険者の所得区分
200万円以下は89.3%
（被保険者数：32,487人）



※世帯数及び被保険者数は令和元年本算定時点

(2) 収納状況

○収納率

区分	平成30年度(%)	令和元年度(%)	比較増減(ポイント)
現年度分	95.0	95.4	0.4
滞納繰越分	18.2	16.2	△2.0
合計	77.2	77.7	0.5

○口座振替率：対前年度から0.6ポイント下がり、目標の70%には達しなかった。

区分	平成30年度(%)	令和元年度(%)	比較増減(ポイント)
普通徴収	95.3	95.2	△0.1
口座振替	69.2	68.6	△0.6
納付書	26.1	26.6	0.5
特別徴収	4.7	4.8	0.1

※本算定時点

○コンビニ収納

区 分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
現年度分収納額	3,130,438	3,069,860	△60,578
うちコンビニ収納	231,078	265,821	34,743
収納割合	7.4%	8.7%	1.3ポイント

○納税相談状況

4月、12月の休日に納税相談を実施した。また、短期証・資格証明書発行者を含む滞納者に対しては、家庭状況や就労状況等、個別の事情を伺いながら、納税計画の作成や分割納付に対応するなど丁寧な相談を行った。

○収納体制

- ・納入促進員の配置によるきめ細かな臨戸訪問の実施。国民健康保険分として6人を配置
- ・一斉催告にあわせて電話催告を実施
- ・新潟県地方税徴収機構との連携

○短期証・資格証明書の交付状況（各年度3月末現在）

区 分		平成 30 年度	令和元年度	比較増減
短 期 証	世帯・人数	374世帯 654人	340世帯 593人	△34世帯 △61人
	18歳以下	46世帯 72人	38世帯 64人	△8世帯 △8人
資格証明書	世帯・人数	131世帯 153人	115世帯 132人	△16世帯 △21人
	18歳以下	11世帯 19人	11世帯 16人	0世帯 △3人

※資格証明書交付世帯の内「18歳以下」には、期間6か月の短期証を交付

○短期証・資格証明書の異動状況（保険証一斉更新時）

区 分	令和元年7月末現在	令和2年7月末現在	比較増減
短 期 証	336世帯 573人	319世帯 567人	△17世帯 △6人
資格証明書	144世帯 171人	108世帯 125人	△36世帯 △46人
合 計	480世帯 744人	427世帯 692人	△53世帯 △52人

- ・短期証は、319世帯のうち217世帯が前年度からの継続で、新規は102世帯である。また、令和元年7月末以降の非該当への移行は119世帯で、そのうち納税等による一般証への切替えが36世帯、社会保険加入や転出等による国保喪失が53世帯、資格証明書への移行が30世帯である。
- ・資格証明書は、108世帯のうち78世帯が前年度からの継続で、新規は30世帯である。また、令和元年7月末以降の非該当への移行は66世帯で、そのうち納税等による一般証・短期証への切替えが45世帯、社会保険加入や転出等による国保喪失が21世帯である。

4 保険給付

(1) 保険給付状況

区 分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
全体	12,876,603	12,811,386	△65,217
一般被保険者	12,637,550	12,781,008	143,458
前期高齢者	8,605,213	8,727,930	122,717
退職被保険者	239,053	30,377	△208,676

※審査費、出産育児一時金及び葬祭費を含まない。

※表示単位未満四捨五入のため、内訳と全体が不一致の場合がある。

(2) 1人当たりの保険給付状況 (単位：円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
全体	340,462	352,630	12,168
一般被保険者	338,936	352,803	13,867
前期高齢者	411,969	424,077	12,108
退職被保険者	446,828	292,089	△154,739

※保険給付費を事業年報の年間被保険者で除した額

5 出産育児一時金等 (単位：件、千円)

区 分	給付区分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
① 出産育児一時金 1件当たり最大 42 万円	件 数	73	79	6
	総 額	31,351	32,603	1,252
② 葬祭費 1件当たり 4 万円	件 数	310	307	△3
	総 額	12,400	12,280	△120

※出産育児一時金は産科医療保障制度活用時の給付額で審査支払委託料を含まない。

6 保健事業

(1) 特定健康診査

○事業内容

予防可能な糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満症等の生活習慣病有病者・予備群の減少に向け、加入者の健康の維持増進に取り組み、健康格差の縮小と国民健康保険財政の健全化を図る。

対 象 者	30,599 人 (40 歳以上の国民健康保険加入者のうち、施設入所者・長期入院者を除く。※令和 2 年 3 月末現在の年齢)
実 施 回 数	219 回 (合併前上越市 96 回、13 区 71 回、施設健診 52 回)
自己負担金	1,500 円 (40 歳、50 歳、60 歳及び 70 歳以上は無料)
検 査 項 目	腹囲測定、心電図検査、眼底検査、問診、理学的検査、身長・体重・BMI 測定、血圧測定、尿検査、脂質検査、肝機能検査、貧血検査、※腎機能検査、※血糖検査、※血清尿酸検査 (※は、市独自でクレアチニン検査、尿素窒素、HbA1c 検査及び血清尿酸検査を実施)

○実績

特定健康診査の受診率は 50.78% で、目標の 51.48% には届かなかった。

区 分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
対象者数	31,717 人	30,599 人	△1,118 人
受 診 率	50.77%	50.78%	↑0.01 ポイント
受診者数	16,103 人	15,539 人	△564 人
集団健診	13,861 人	13,485 人	△376 人
個別健診	274 人	271 人	△3 人
医師からの情報提供	1,367 人	1,120 人	△247 人
JA・商工会・事業所	230 人	218 人	△12 人
本人からの情報提供	371 人	445 人	74 人

・KDB(国保データベース)(令和 2 年 6 月 30 日現在)において比較すると、平成 30 年度は 53.3%、令和元年度は 51.5% となり、ともに同規模市の中で最も高い状況を維持した。

○受診環境の充実

充 実 内 容		実施回数
夕方健診	健診開始時刻を繰下げ実施 (午後1時開始 → 午後4時30分開始)	1回
土曜・日曜日健診	集団健診を土曜日・日曜日に実施	3回
がん検診等との同日実施	健康診査、がん検診、レディース検診を同日実施	5回
障害者健診	身体・知的・精神障害のある人を対象に特定の日を設けて実施	2回

・特定健康診査の未受診者対策として、保健師・栄養士等による個別訪問（延べ4,639人）に加え、受診率が低い高田・直江津地区を中心に個別訪問（延べ2,073人）を民間事業者に委託し、健診の受診勧奨を行った。また、近年、男性の重症化度合が高まっていることから健診未受診の全男性と、自身の数値を詳細に把握し自己管理に繋げてもらう目的で、糖尿病関連で治療中の人、合わせて9,100人に受診勧奨通知を送付した。

○保険者間の健診結果移行（退職者データ移行事業）

同意者数	結果提供数	結果提供率
39人	34人	87.18%

・全国健康保険協会新潟支部等から国民健康保険に移行した人のうち、市が過去の健診データの提供を受けられた人に対し、過年を含む複数年の結果を踏まえた保健指導を実施した。

(2) 特定保健指導

○事業内容

特定健康診査の全ての受診者を対象に健診結果説明会を行い、該当者を国の基準により「動機付け支援」「積極的支援」に区分し、保健指導を実施した。対象者が生活習慣上の課題を認識するとともに主体的に生活習慣の見直しに取り組み、継続して自己管理を行うことで生活習慣病の予防を図り、健康的な生活を維持できるよう指導した。

○実績

令和元年度の法定報告値は未確定であるが、目標の63.2%は達成する見込み

区 分	法定報告値			
	平成29年度	平成30年度	比較増減	令和元年度
動機付け支援（初回面接＋支援1回以上）				
対象者	1,087人	1,053人	△34人	未確定
修了者	740人	686人	△54人	
実施率	68.1%	65.1%	△3.0ポイント	
積極的支援（初回面接＋支援3回以上）				
対象者	245人	214人	△31人	未確定
修了者	119人	102人	△17人	
実施率	48.6%	47.7%	△0.9ポイント	
合計				
対象者	1,332人	1,267人	△65人	未確定
修了者	859人	788人	△71人	
実施率	64.5%	62.2%	△2.3ポイント	
※法定報告値は10月下旬に確定				法定見込み値 63.2%

(3) 生活習慣病予防対策

○事業内容

- ・国民健康保険加入者が自主的に健康増進や疾病予防に取り組めるよう指導を行うことにより、生活の質（QOL）の向上を目指す。
- ・健康診査受診者（国保・社保を含む）から抽出した糖尿病等の予備群を対象に、頸動脈エコーとあわせて尿中アルブミン検査を実施し、早期に保健指導することにより、脳血管疾患、糖尿病性腎症等の重症化予防を図った。

○検査コース別実績内訳

(単位：人)

区 分	OGTT検査 ※			頸動脈エコー・尿中アルブミン検査 ※		
	国保	社保	計	国保	社保	計
平成30年度	75	4	79	38	2	40
令和元年度	52	2	54	30	2	32

※OGTT検査：糖尿病、脂質代謝異常症等の予防のため、糖代謝異常を調べる検査

※頸動脈エコー・尿中アルブミン検査：脳血管疾患、虚血性心疾患等の予防のため、血管の肥厚度や狭窄等、血管の傷み具合をみる検査

○心血管疾患の危険因子個数が維持・改善した人の割合

区 分	維持・改善割合	健診継続受診率
OGTT検査	79.1%	84.8%
頸動脈エコー・尿中アルブミン検査	85.3%	85.0%

※改善割合は、翌年度の健診結果での状況を示す。

(4) 人間ドック健診助成

○事業内容

35歳以上の国民健康保険加入者の健康維持増進を図ることを目的に、人間ドック健診費用の一部助成を行った。

○実績【助成額：10,000円】

(単位：件、千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	比較増減
助成件数	2,127	2,071	△56
助成総額	10,172	9,623	△549

(5) 訪問保健指導事業

○事業内容

重複・頻回受診者を対象とした訪問指導及び人間ドック受診者への検査結果説明会や訪問指導を実施することにより、生活習慣病を予防し健康的な生活を維持できるよう指導した。

特定健康診査結果から、重症化が懸念される人を重点的に訪問して保健指導を実施し、医療機関への受診や適切な治療の継続につなげることなどにより、重症化を予防した。

○実績

(単位：件)

区 分		平成30年度	令和元年度	比較増減
重複・頻回受診者への訪問		23	18	△5
人間ドック等 事後指導	結果説明会	270	305	35
	訪問指導	431	577	146
重症化予防訪問		2,393	3,191	798

7 その他

(1) 医療費通知

○事業内容

国民健康保険加入者に対し、健康の大切さや自身の健康管理への意識の向上を図るとともに、医療費の実態を理解していただくため、医療費通知を年3回送付した。

○送付実績

区分	内 容			
発送数	合計 63,838 件 (前年度 66,367 件)	4 月	7 月	2 月
		21,264 件	20,895 件	21,679 件
		平成 30 年 10 月から 12 月診療分 (3 か月分)	平成 31 年 1 月から 3 月診療分 (3 か月分)	平成 31 年 4 月から 令和元年 10 月診療分 (7 か月分)
通知内容	受診者名、医療機関の名称、入院・通院の区分、日数、医療費総額を世帯主に送付			

(2) ジェネリック医薬品普及促進

○事業内容

ジェネリック医薬品の利用促進に向け、ジェネリック医薬品が低価格であることを周知するとともに、先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の削減効果額を試算したお知らせを年2回送付した。

○送付実績

区分	内 容		
発送数	合計 5,580 件 (前年度 6,771 件)	7 月	3 月
		3,002 件	2,578 件
通知内容	医薬品名、自己負担額、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、削減が見込まれる自己負担額		
抽出条件	<ul style="list-style-type: none"> 先発医薬品に対応するジェネリック医薬品があること。 ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額の合計が 100 円以上であり（腫瘍用薬・精神神経用剤を除く）投与期間が 14 日以上であること等 		

○ジェネリック医薬品普及率（各年度3月診療分）

区分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
数量ベース（新指標）	80.3%	82.4%	2.1 ポイント
金額ベース（旧指標）	21.6%	19.1%	△2.5 ポイント

※ジェネリック医薬品がない場合や病状等により変更が困難な場合もある。

※新指標とは「ジェネリック医薬品に変更済の医薬品」の数量を「全医療用医薬品のうち、ジェネリック医薬品に変更済と変更可能な医薬品」の数量で除した値

※旧指標とは「ジェネリック医薬品に変更済の医薬品」の金額を「全医療用医薬品」の金額で除した値

(3) 国民健康保険の広域化

○新しい支え合いの仕組み

- ・平成 30 年度から国民健康保険は、県と市町村が共に保険者として、広域的に国民健康保険を運営する新しい支え合いの仕組みとなった。県では平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年を対象期間とする「新潟県国民健康保険運営方針」を策定し、県が財政運営の責任を担うことにより、国民健康保険財政運営の安定化を図っている。

○保険税率の設定

- ・保険税は、県が提示した標準保険税率を参考に、市町村の責任において保険税率を決定する仕組みとなっている。
- ・当市に提示された令和元年度の標準保険税率は、現行税率の「引上げ」であったが、当市は保険給付費の推移や税収見込みなどを基に算定し、財政調整基金を活用して対応することとして保険税率を「据置き」とした。
- ・結果的に、保険給付費の実績額が当初見込み額より少なかったことから、財政調整基金の取崩額を当初見込みより少なく抑えることができた。

【事業の成果】

- ・国民健康保険の資格を的確に管理し、加入、脱退の手続をスムーズに実施した。また、国民健康保険税の適正な賦課に努め、必要な保険給付を行った。
- ・令和元年度における 1 人当たり保険給付費は伸びているものの、伸び率が見込みよりも鈍化しており、また、被保険者数の減少が予想よりも大きく、保険給付費総額は当初予算額を下回ったことから、保険税率を据置く中であっても安定した国民健康保険の運営を図ることができた。
- ・特定健康診査や予防可能な生活習慣病の重症化予防事業を実施し、国保加入者の健康維持・増進を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、滞納の解消に向けて、収納課を始め関係部署と連携を密にしなが、きめ細かな収納対策を実施するとともに、訪問・相談を通じて、個々の納付能力や実情を把握し、分割納付や滞納処分など状況に応じた対応を行う。
- ・国保広域化となったものの、これまでどおり市町村において資格・給付・賦課・第三者求償・保健事業等の業務を行っており、保険料（税）の統一や事務の統一・標準化等については県や県内市町村と議論を継続していく。
- ・近年、医療費が高額となる脳血管疾患・心疾患・糖尿病合併症の発症者の約 6 割が健診未受診であることから、健診受診の必要性を広く市民に周知するとともに、医療機関等の協力も得ながら受診率の向上を図ってきた。しかしながら、令和元年度の受診率は平成 30 年度とほぼ横ばいで、対前年度比 0.01 ポイント増で目標が達成できなかった。要因としては、近年の被用者保険等から国保に加入した 60 歳代の受診率が低いことや、医療機関で治療中の人からの健診結果の情報提供があった場合、受診率としてカウントされるが、それが見込みより少なかったことが挙げられる。治療中であることを理由に健診を受けない人や、国保途中加入者へ向けた健診受診・情報提供の働きかけが今後の課題である。

【執行残額について】

○入札差金

- ・印刷製本費 142
- ・消耗品費 266
- ・修繕料 5
- ・委託料 1,215
- ・使用料及び賃借料 12

○その他

- ・医療費に係る支出が見込みを下回ったこと等による残
保険給付費 212,774
- ・予備費等 40,912
- ・特定健康診査等の各種健診受診者が見込みを下回ったこと等による残
保健事業費 10,129

上越市の疾病別医療費等の状況と今後の課題

データヘルス計画に基づき、糖尿病・高血圧等の生活習慣病予防に重点を置いて、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し取り組んでいる。

以下の疾病別医療費の分析は、KDB*等により行っている。

保険給付費は対前年度比 0.5%の減となり、1人当たり給付費は 3.6%の増であった。

被保険者状況や1人当たり医療費の推移でみると

- 被保険者数、国保加入率は減少している中であって、65歳以上の加入者数は減少傾向。65歳以上の加入者割合は増加傾向にある。
- 1人当たり医療費は伸びが鈍化傾向、予防可能な疾病の医療費は減少傾向にあり、伸び率は県・国等と比較すると近年低く抑えられている。

予防可能な疾病（心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病）でみると

- 予防可能な疾患の新規患者数では脳血管疾患は、減少傾向にあるが、同規模市と比べ高い状況にあり、後期高齢者医療へ移行すると患者数は倍増している。
- 入院医療費の推移では、1人当たり医療費や入院医療費に占める心不全の割合が増加しており、入院医療費に占める心不全の医療費割合は同規模市より高い状況にある。
- 健診受診者の有所見状況では血圧の拡張期血圧が高く、糖尿病の有所見状況は低い特徴がある。
- 脳血管疾患等発症者は高血圧、糖尿病、脂質異常等の基礎疾患を併せ持ち、健診未受診者が多い状況である。

循環器疾患の重症化予防に向けた取組の強化

- 健診受診率の向上、保健指導の徹底
- 高血圧と糖尿病、メタボリックシンドローム対策を中心とした働き盛り世代からの重症化予防の取組の推進
- 各ライフステージにおける健康づくりの推進

※KDB：国保データベースの略で国保中央会が開発したデータ分析システムで、医療情報の他、介護情報、健診情報も併せて分析できるシステム。

1 保険給付費の推移

- ・保険給付費は、128億9千万円で前年と比較して0.5%の減となった。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
費用(億円)	133.7	129.5	128.9
対前年度伸び率(%)	△ 2.3	△ 3.2	△ 0.5
対前年度差額(億円)	△ 3.1	△ 4.2	△ 0.6

2 被保険者数の推移

- ・被保険者数は減少傾向にある中、被保険者に占める65歳以上の割合は増加傾向にあり、国よりも13ポイント高い。(国の統計から、40～44歳の医療費を1とした場合に65～74歳の医療費は2～3倍と高額になる傾向がある。)
- ・国保の加入率は国と比較して低い。後期の加入率は増加傾向にある。

	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
	人数	加入率	うち65歳以上の割合	人数	加入率	うち65歳以上の割合	人数	加入率	うち65歳以上の割合	
国保	上越市	38,806人	19.8%	54.5%	37,261人	19.0%	55.8%	36,032人	18.4%	57.1%
	国		23.4%	42.0%		22.3%	42.8%		21.6%	43.5%
後期	上越市	31,935人	16.3%		32,392人	16.5%		32,480人	16.5%	

出典：KDB

3 1人当たり年間医療費の推移(歯科を除く)

- ・国保の1人当たり医療費は県・国等と比較して高く、かつ増加傾向にあるが、予防可能な疾患の当市の医療費は減少傾向にあり、伸び率は低く抑えられている。
 - ・後期の1人当たり医療費は増加傾向にあるが、県・国等と比較して低い状況にある。1人当たり医療費に占める予防可能な疾患の割合も県・国等と比較して低い状況にある。
- ※予防可能な疾患：糖尿病、高血圧、脂質異常症、脳梗塞・脳出血、虚血性心疾患、慢性腎不全

項目	国民健康保険						後期高齢者医療				
	1人当たり医療費			伸び率			1人当たり医療費			伸び率	
	(円)	予防可能な疾患	(%)		予防可能な疾患		(円)	予防可能な疾患	(%)		予防可能な疾患
H29年度	上越市	353,880	81,267	22.5	2.8%	△3.3%	656,760	133,864	20.4	1.2%	△5.7%
	同規模市	299,520	70,369	23.0	2.2%	△2.3%	811,320	183,701	23.1	0.7%	△3.6%
	県	320,040	71,961	22.1	3.5%	△2.6%	683,760	146,013	21.5	1.7%	△3.5%
	国	312,720	71,533	22.4	3.3%	△1.0%	849,240	188,977	22.6	1.5%	△2.7%
H30年度	上越市	356,832	75,286	21.1	0.8%	△7.4%	662,952	124,941	19.0	0.9%	△6.7%
	同規模市	304,080	66,103	21.7	1.5%	△6.1%	807,948	169,527	21.4	△0.4%	△7.7%
	県	324,000	66,762	20.6	1.2%	△7.2%	682,128	131,977	19.5	△0.2%	△9.6%
	国	317,208	67,438	21.3	1.4%	△5.1%	845,040	174,511	21.0	△0.5%	△7.7%
R1年度	上越市	366,576	73,548	20.1	2.7%	△2.3	686,868	127,992	18.6	3.6%	2.4%
	同規模市	319,692	66,480	20.8	5.1%	0.6	813,012	171,396	21.1	0.6%	1.1%
	県	336,444	65,844	19.6	3.8%	△1.4	693,864	133,056	19.2	1.7%	0.8%
	国	328,188	66,780	20.3	3.5%	△1.0	857,088	176,004	20.5	1.4%	0.9%

出典：KDB

4 予防可能な疾患の新規患者数の状況（千人当たり）

- ・脳血管疾患の新規患者数は、国保の4.3人に対して、後期は10.9人と倍増しており、また、同規模市と比較して高い状況にあるものの、減少傾向にある。
- ・国保の高血圧の新規患者数は、同規模市と比較して高い状況にある。

(単位：人)

	年度	虚血性心疾患	脳血管疾患	糖尿病性腎症	高血圧	糖尿病
国保	平成29年度	2.0	5.3	0.6	13.9	9.5
	平成30年度	2.1	3.5	0.9	15.3	11.4
	令和元年度	2.0	4.3	1.5	15.0	12.0
	令和元年度（同規模市）	3.3	2.9	0.9	13.6	13.5
後期	平成29年度	5.0	13.2	0.5	21.1	12.7
	平成30年度	3.2	11.2	0.9	21.0	13.6
	令和元年度	3.9	10.9	0.9	20.6	13.9
	令和元年度（同規模市）	6.6	8.4	1.0	22.0	16.6

出典：KDB

5 国保・後期の疾病別1人当たり入院医療費の推移

- ・虚血性心疾患、脳血管疾患、腎不全は同規模市より入院医療費に占める割合が低い傾向にある。
- ・心不全は入院における医療費割合が高く増加傾向にあり、同規模市と比較しても高い状況にある。

		虚血性心疾患		脳血管疾患		腎不全		心不全	
		1人当医療費	割合	1人当医療費	割合	1人当医療費	割合	1人当医療費	割合
国保	平成29年度	0.7万円	2.9%	1.0万円	3.9%	0.5万円	1.9%	1.6万円	6.3%
	平成30年度	0.6万円	2.4%	1.4万円	5.4%	0.4万円	1.4%	1.4万円	5.6%
	令和元年度	0.6万円	2.5%	1.2万円	4.6%	0.6万円	2.1%	1.7万円↑	6.7%↑
	令和元年度（同規模市）	0.4万円	3.4%	0.6万円	4.7%	0.4万円	3.3%	0.8万円	6.5%
後期	平成29年度	0.5万円	2.0%	1.7万円	6.5%	0.4万円	1.6%	3.0万円	11.1%
	平成30年度	0.5万円	1.7%	2.0万円	7.2%	0.5万円	1.8%	3.2万円	11.4%
	令和元年度	0.7万円	2.2%	2.0万円	6.8%	0.5万円	1.7%	3.6万円↑	11.9%↑
	令和元年度（同規模市）	1.1万円	2.9%	2.8万円	7.2%	1.7万円	4.3%	3.8万円	9.8%

出典：KDB

6 人工透析の推移（長期化する疾患）

- ・国民健康保険加入者の透析者数は24人減少しているが、背景には10人が死亡したほか、8人が後期高齢者医療へ、3人が被用者保険へ移行したことなどがある。

年度	国民健康保険			後期高齢者医療		
	人数 (人)	件数 (件)	医療費	人数 (人)	件数 (件)	医療費
平成29年度	142	1,831	8億1,646万円	138	1,883	7億7,987万円
平成30年度	140	1,646	6億9,499万円	157	1,935	7億8,931万円
令和元年度	116	1,528	6億5,676万円	155	2,034	8億2,668万円
前年差	△ 24	△ 118	△ 3,823万円	△ 2	99	3,737万円

出典：KDB

※年度別の人数は、各年度内に人工透析を行った人の実人数である。

- ・新規透析者23人のうち、従来からの国保加入者は6割であり、基礎疾患に高血圧、糖尿病等を併せ持っている人が多い。

(単位：人)

国保 新規 人工透析	合計	性別		透析開始時期								併発疾患		基礎疾患		
				透析継続者				新規透析者				虚血性 心疾患	脳血 管疾患	高血 圧	糖尿 病	高尿 酸血 症
		男性	女性	合計	被 用 者 保 険	けん ぽ	他 県 か ら の 転 入	合計	予防可能な疾患		予 防 が 難 しい 疾 患					
									5年以内 に国保 加入	5年以上 前から 国保加入		高血 圧	糖尿 病	高尿 酸血 症		
平成29年度	24	15	9	8	7	0	1	16	4	10	2	17	5	21	14	13
平成30年度	12	6	6	3	3	0	0	9	5	4	0	1	1	10	7	3
令和元年度	23	17	6	9	5	4	0	14	5	8	1	2	4	23	12	4
割合	100%	74%	26%	39%	22%	17%	0%	61%	22%	35%	4%	9%	17%	100%	52%	17%

出典：KDB

※新規透析者数は、令和元年5月と令和2年の同月を比較したものである。

7 特定健診・後期高齢者健診の有所見状況

- ・高血圧の拡張期血圧の有所見率は県・国と比較して高く、糖尿病は低い状況にある。

		特定健診（40～74歳）								後期高齢者健診（75歳以上）															
		高血圧				糖尿病				脂質異常				高血圧				糖尿病				脂質異常			
		収縮期血圧		拡張期血圧		HbA1c		LDL		収縮期血圧		拡張期血圧		HbA1c		LDL		収縮期血圧		拡張期血圧		HbA1c		LDL	
		130以上		85以上		5.6以上		120以上		140以上		90以上		6.5以上		140以上		140以上		140以上		140以上		140以上	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	
男性	上越市	3,089	47.2	2,759	42.1	2,737	41.8	2,835	43.3	956	28.0	502	14.7	211	6.2	401	11.8								
	県	32,193	47.2	18,427	27.0	44,976	66.0	31,163	45.7	10,779	27.8	2,546	6.6	5,014	12.9	4,611	11.9								
	国	49.3	24.3	58.5	47.6	30.0	6.2	13.7	14.7																
女性	上越市	3,211	41.8	2,162	28.1	2,972	38.7	3,986	51.8	1,075	32.0	451	13.4	132	3.9	650	19.3								
	県	33,591	40.6	13,800	16.7	55,469	67.1	45,299	54.8	14,136	28.9	2,656	5.4	4,300	8.8	8,814	18.0								
	国	43.6	15.1	57.6	57.6	32.1	5.4	9.0	22.5																

出典：KDB

8 令和元年度 脳血管疾患、心疾患、腎疾患等になった人の健診等の状況

(平成31年4月から令和2年3月診療分までの予防可能な疾患になった264人のうち64歳以下は47人)

- ①男性が33人で7割を占める。
- ②国保加入後(H28以降加入)数年での発症者は19人で4割を占める。
- ③健診未受診者は28人で約6割を占め、発症前にかかりつけ医がなく突然発症している人が16人で3割を占める。
- ④高血圧、糖尿病、脂質異常の基礎疾患を持つ人が多く、50代男性は心疾患を発症している人が多い。

No	性別	年代	国保加入年	発症前の状況							発症時の状況			介護保険			
				健診受診状況				医療機関受診			入院	区分	疾患名	医療費(万円)	介護度	介護給付費(万円)	
				H27	H28	H29	H30	③	かかりつけ医	高血圧							糖尿病
1	男	40	H22	×	×	×	×	なし				緊急	脳	脳出血	203	介4	
2	男	50	R1	社保	社保	社保	社保	なし					脳	脳梗塞	243	介2	2
3	男	50	H1	●	●	●	●	なし	○			緊急	脳	脳出血	635	介4	125
4	男	50	H31	社保	社保	社保	社保	なし					心	腹部大動脈瘤	318		
5	男	50	H18	×	×	×	×	なし	○			緊急	心	大動脈解離	263		
6	男	50	H28	社保	社保	×	×	なし				緊急	心	大動脈解離	175		
7	男	50	H24	●	●	●	×	なし				緊急	心	虚血性心疾患	161		
8	男	50	H21	×	×	×	×	なし	○	○	○		心	虚血性心疾患	472		
9	男	50	H18	×	×	×	×	なし	○	○	○		心	虚血性心疾患	355		
10	男	50	H30	社保	社保	社保	×	なし	○	○		緊急	心	虚血性心疾患	374		
11	男	50	H20	●	●	●	●	なし					心	虚血性心疾患	98		
12	男	50	H29	社保	社保	●	●	なし	○		○	緊急	心	虚血性心疾患	133		
13	男	50	H21	×	×	×	×	なし	○	○	○		心	虚血性心疾患	113		
14	男	50	R1	社保	社保	社保	社保	なし					心	心房細動(不整脈)	215		
15	男	50	H24	×	×	×	×	なし			○		心	ペースメーカー術	96		
16	男	50	H8	×	×	×	×	なし	○	○		緊急	腎	腎不全	670		
17	男	50	H21	×	×	×	●	なし	○	○		緊急	腎	腎不全	398	支1	8
18	男	50	H29	社保	社保	社保	×	なし	○	○		緊急	腎	腎不全	748	介3	32
19	男	50	H31	社保	社保	社保	社保	なし	○	○			糖	糖尿病性合併症	135	介4	285
20	男	50	H28	社保	社保	×	×	なし				緊急	糖	糖尿病性合併症、虚血性心疾患	476	介4	154
21	男	60	H23	×	●	●	●	なし	○			緊急	脳	脳梗塞	895	介3	60
22	男	60	S58	×	×	×	×	なし	○	○	○		脳	脳梗塞	719	介3	99
23	男	60	H11				●	なし				緊急	脳	脳梗塞	96		
24	男	60	R1	社保	社保	社保	社保	なし	○	○	○	緊急	脳	脳梗塞	114		
25	男	60	R1	社保	社保	社保	社保	なし				緊急	脳	脳出血	296		
26	男	60	H15	×	×	×	×	なし	○	○			心	心不全	492	介4	
27	男	60	H16	●	●	●	●	なし	○	○	○	緊急	心	虚血性心疾患	146		
28	男	60	H30	社保	社保	社保	×	なし	○			緊急	心	虚血性心疾患	216		
29	男	60	H13	×	×	×	×	なし	○	○		緊急	心	虚血性心疾患	116		
30	男	60	H27	●	●	●	●	なし	○				心	心房細動(不整脈)	261		
31	男	60	H30	社保	社保	社保	×	なし	○				心	心房細動(不整脈)	301		
32	男	60	H21	×	×	×	×	なし	○	○	○	緊急	糖	糖尿病性合併症	94		
33	男	60	H29	社保	社保	×	×	なし	○			緊急	腎	腎不全	329	介4	
34	女	40	H30	社保	社保	社保	×	なし	○		○	緊急	腎	腎不全	1,384		
35	女	50	H20	×	×	×	×	なし					脳	脳梗塞	100		
36	女	50	H26	●	●	●	●	なし	○			緊急	脳	脳出血	703	介5	2
37	女	50	H9	×	×	×	×	なし				緊急	心	大血管疾患	328		
38	女	50	H28	社保	×	●	●	なし	○				心	心房細動(不整脈)	290		
39	女	60	H14	×	×	×	×	なし				緊急	脳	脳出血	301		
40	女	60	H20	●	●	●	●	なし	○		○	緊急	脳	脳梗塞	151		
41	女	60	H22	×	×	×	×	なし				緊急	脳	脳出血	535		
42	女	60	H31	社保	社保	社保	社保	なし				緊急	心	虚血性心疾患	148		
43	女	60	H30	社保	社保	社保	×	なし			○		心	心臓弁疾患	393		
44	女	60	H28	社保	×	●	●	なし	○				心	ペースメーカー術	131		
45	女	60	H24	×	×	×	×	なし	○				心	心臓弁疾患	530		
46	女	60	H20	×	×	×	×	なし				緊急	心	虚血性心疾患	95		
47	女	60	H17	×	×	×	×	なし	○	○			糖	糖尿病性合併症	532		

介護度(介:要介護 支:要支援)

9 令和元年度 脳血管疾患・心疾患・糖尿病合併症になった男性の健診等の状況

(No. は前項のNo.と対応する)

○健診を受診していた人の状況を見ると

- ・血圧や脂質などの検査数値の異常値の重なりが複数年にわたる人が多い。
- ・医療機関未受診の人や中断歴のある人がいる。
- ・他保険から国保に加入後、数年で重症化している人がいる。

発症までの年数	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	年代 性別 主疾患名			
No.3	保険	国保										50代 男性 脳出血			
	健診	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○				
	健診結果	高血圧 (160/100)													
	医療	高血圧症、糖尿病													
No.7	保険	被用者保険					国保					50代 男性 虚血性心疾患			
	健診	不明					○	○	○	○	○		×		
	健診結果						脂質異常症 (LDL160)								
	医療	不明					受診歴なし								
No.11	保険	国保										50代 男性 虚血性心疾患			
	健診	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○				
	健診結果	高血圧 (130/90) 中性脂肪 (160-350) 脂質異常症 (LDL130-170) 高血糖 (HbA1c6.2)													
	医療	受診歴なし													
No.12	保険	被用者保険					国保					50代 男性 虚血性心疾患			
	健診	不明					○	○							
	健診結果						高血圧 (140/100) 高脂血症 (中性脂肪160) 高血糖 (HbA1c:5.6)								
	医療	不明					血圧、高尿酸血症、高脂血症								
No.17	保険	被用者保険	国保									50代 男性 末期腎不全			
	健診	不明	×	×	×	×	×	×	×	×	○				
	健診結果										脂質異常症 (中性脂肪250) 腎機能低下 (eGFR10)				
	医療	不明	糖尿病、糖尿病網膜症、糖尿病性腎症、足壊疽												
No.21	保険	被用者保険					国保					60代 男性 脳梗塞			
	健診	不明					×	×	×	×	×		○	○	○
	健診結果						脂質異常症 (LDL180) 高血圧 (130/90) 高尿酸血症 (尿酸8.5) 心電図異常								
	医療	不明					高血圧症 (年数回の受診で中断あり)								
No.23	保険	国保										60代 男性 脳梗塞			
	健診	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○				
	健診結果	高血圧 (130/90)													
	医療	受診歴なし													
No.27	保険	国保										60代 男性 虚血性心疾患			
	健診	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○				
	健診結果	高脂血症 (LDL190) 高血圧 (160/100)													
	医療	高コレステロール血症、労作性狭心症、高血圧性心疾患、糖尿病													
No.30	保険	被用者保険					国保					60代 男性 持続性心房細動			
	健診	不明					○	○	○	○					
	健診結果						高血圧 (140/90) 心電図異常								
	医療	不明					高血圧症 心房細動								

10 令和元年度 国保加入者の中で新規透析者の状況

○新規透析者の状況を見ると

- ・健診未受診であり、背景には予防可能な高血圧や糖尿病を10年以上前から発症している人が多い。
- ・医療機関受診後数年で、透析導入となっている人もいる。
- ・被用者保険から国保に加入後数年で透析導入となっている人が多い。

<国保加入歴が5年以上の人>

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
70代前半 男性	保険	H18～国保												R1 透析導入
	健診	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	医療	高血圧症		糖尿病			高脂血症			慢性腎不全		狭心症 脳梗塞		
70代前半 女性	保険	国保												R1 透析導入
	健診	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	医療	高血圧症		糖尿病			脂質異常症		糖尿病性腎症		慢性腎不全			
60代前半 男性	保険	国保												R1 透析導入
	健診	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	医療	高血圧症		糖尿病			心不全		慢性腎不全					
60代前半 女性	保険	被用者保険		国保		被用者保険		国保					R1 透析導入	
	健診	○	不明		×	不明		×	×	×	×	×		×
	医療	高血圧症		糖尿病			高脂血症		高尿酸血症		糖尿病性腎症 慢性腎不全			
30代後半 男性	保険	被用者保険				国保								R1 透析導入
	健診	不明				×	×	×	×	×	×	×	×	
	医療	高血圧症		心不全			高尿酸血症			慢性腎不全				
60代前半 女性	保険	被用者保険				国保								R1 透析導入
	健診	不明				×	×	×	×	×	×	×	×	
	医療	心不全 (H14～)		高脂血症 (H15～)			高血圧症			慢性腎不全				
60代後半 男性	保険	被用者保険				国保								R1 透析導入
	健診	不明				×	×	×	×	×	×	×	×	
	医療	糖尿病		高血圧症			脂質異常症		心不全		慢性腎不全			
70代前半 男性	保険	被用者保険				国保								R1 透析導入
	健診	不明				×	×	×	×	×	×	×	×	
	医療	高血圧症 (H11～)		高脂血症 (H11～)			糖尿病 (H16～)			腎動脈硬化症		慢性腎不全 多発性脳梗塞		

<国保加入歴が5年以内の人>

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
30代後半 男性	保険 健診	被用者保険		国保		被用者保険		国保		被用者保険			国保	
	医療	不明	×	×	不明		×	不明			高血圧症 糖尿病 糖尿病性腎症 脂質異常症	R1 透析導入		
60代前半 男性	保険 健診	被用者保険											国保	
	医療	不明											糖尿病 慢性腎不全 高血圧症 心不全	R1 透析導入
60代前半 男性	保険 健診	被用者保険						国保						R1 透析導入
	医療	不明						×	×	×	×	×	×	
60代後半 男性	保険 健診	被用者保険											国保	
	医療	不明											高血圧症 慢性腎不全	R1 透析導入
70代前半 男性	保険 健診	被用者保険						国保						R1 透析導入
	医療	不明						×	×	×	×	×	×	

11 特定健診と1人当たり医療費の推移

- ・特定健診受診率は51.6%で向上しているものの、約半数の人が未受診である。県内順位は改善しており、同規模市における比較では、全国の30市の中で最も高い。
- ・国民健康保険の県内と同規模市との比較では、ともに入院の順位が改善している。
- ・後期高齢者医療は、県平均の入院医療費が約3万円増加しているが、当市は6千円に抑えられ、順位も改善している。

[県内比較]

順位	特定健診保健指導の実施率向上 (%)		医療費の伸びを抑制できる(1人当たり年間医療費) 単位：万円									
			国民健康保険					後期高齢者医療				
	特定健診受診率		外来		入院			外来		入院		
	H25	R1	H25	R1	H25	R1	H25	R1	H25	R1		
1	栗島浦村 92.4	栗島浦村 71.4	湯沢町 13.7	津南町 15.6	関川村 9.1	弥彦村 11.0	湯沢町 26.3	湯沢町 27.7	刈羽村 22.3	田上町 25.8		
2	出家崎町 61.4	刈羽村 61.2	南魚沼市 14.0	魚沼市 17.8	新発田市 9.6	新発田市 11.1	栗島浦村 26.8	出家崎町 27.9	新発田市 24.4	刈羽村 26.4		
3	津南町 59.5	小千谷市 60.9	津南町 14.6	南魚沼市 18.1	南魚沼市 9.6	魚沼市 11.8	津南町 28.2	津南町 29.1	胎内市 27.6	新発田市 27.6		
4	妙高市 58.4	妙高市 57.3	魚沼市 14.6	小千谷市 18.1	魚沼市 9.9	刈羽村 12.0	弥彦村 30.5	十日町市 30.4	燕市 27.9	燕市 29.8		
5	刈羽村 58.1	津南町 55.0	弥彦村 15.9	弥彦村 18.3	弥彦村 10.0	十日町市 12.8	出家崎町 30.7	弥彦村 30.7	十日町市 28.8	上越市 30.0		
6	小千谷市 57.7	出家崎町 54.3	三条市 16.5	刈羽村 18.4	湯沢町 10.0	南魚沼市 13.0	十日町市 31.0	小千谷市 31.8	湯沢町 28.9	佐渡市 30.6		
7	弥彦村 57.7	弥彦村 53.9	長岡市 16.6	佐渡市 18.5	見附市 10.1	小千谷市 13.1	魚沼市 31.2	柏崎市 32.2	見附市 29.0	十日町市 30.6		
8	魚沼市 53.5	佐渡市 53.2	新潟市 16.9	三条市 18.9	阿賀野市 10.2	津南町 13.1	柏崎市 32.9	佐渡市 32.3	田上町 29.2	長岡市 31.3		
9	見附市 52.4	燕市 52.3	小千谷市 16.9	柏崎市 19.0	十日町市 10.4	阿賀野市 13.1	佐渡市 33.2	新潟市西蒲区 33.5	長岡市 29.2	妙高市 31.4		
10	佐渡市 51.9	糸魚川市 52.2	見附市 16.9	加茂市 19.3	三条市 10.5	湯沢町 13.2	五泉市 33.8	魚沼市 33.9	五泉市 29.3	見附市 31.5		
11	聖籠町 51.8	上越市 51.6	佐渡市 16.9	糸魚川市 19.4	燕市 10.6	胎内市 13.2	長岡市 34.0	五泉市 33.9	上越市 29.4	湯沢町 31.8		
12	燕市 50.9	聖籠町 51.5	柏崎市 17.0	新潟市 19.4	津南町 10.7	燕市 13.3	小千谷市 34.1	長岡市 34.0	津南町 29.5	出家崎町 32.1		
13	南魚沼市 50.8	南魚沼市 51.1	阿賀野市 17.0	十日町市 19.7	刈羽村 11.0	三条市 13.4	刈羽村 34.1	聖籠町 34.1	聖籠町 29.7	魚沼市 32.5		
14	関川村 50.7	柏崎市 51.0	刈羽村 17.0	湯沢町 19.7	妙高市 11.0	妙高市 13.4	新潟市江南区 34.1	胎内市 34.3	小千谷市 29.8	津南町 32.9		
15	糸魚川市 50.6	十日町市 50.1	聖籠町 17.1	県平均 19.7	小千谷市 11.1	見附市 13.7	新潟市西蒲区 34.2	新潟市江南区 34.4	佐渡市 30.0	聖籠町 33.0		
16	十日町市 50.3	見附市 49.6	十日町市 17.2	長岡市 19.8	長岡市 11.5	加茂市 13.8	見附市 34.2	村上市 34.4	糸魚川市 30.0	加茂市 33.0		
17	柏崎市 48.6	新発田市 49.2	県平均 17.2	妙高市 20.0	五泉市 11.5	長岡市 13.8	村上市 34.4	三条市 34.4	阿賀野市 30.0	南魚沼市 33.2		
18	湯沢町 47.5	魚沼市 48.1	五泉市 17.2	村上市 20.0	加茂市 11.6	新潟市 13.9	阿賀野市 34.4	阿賀町 34.4	阿賀町 30.2	三条市 33.7		
19	加茂市 47.0	阿賀町 48.0	加茂市 17.4	新発田市 20.1	県平均 11.6	県平均 13.9	糸魚川市 34.5	新潟市南区 34.5	三条市 30.4	県平均 34.1		
20	新発田市 46.9	三条市 45.4	新発田市 17.8	阿賀野市 20.1	胎内市 11.7	佐渡市 14.0	南魚沼市 34.6	加茂市 34.5	加茂市 31.2	五泉市 34.3		
21	上越市 45.8	加茂市 45.1	村上市 17.8	見附市 20.1	新潟市 11.7	関川村 14.0	新潟市南区 34.8	新潟市秋葉区 34.7	県平均 31.3	小千谷市 35.0		
22	胎内市 45.2	胎内市 44.9	燕市 17.9	五泉市 20.2	聖籠町 11.9	上越市 14.4	三条市 35.0	見附市 34.8	弥彦村 31.3	糸魚川市 35.1		
23	阿賀町 42.5	田上町 44.3	田上町 18.0	燕市 20.6	佐渡市 12.4	田上町 14.7	県平均 35.3	糸魚川市 34.9	魚沼市 31.5	阿賀町 35.5		
24	三条市 39.8	五泉市 43.8	妙高市 18.1	田上町 20.7	村上市 12.6	村上市 14.8	燕市 35.4	阿賀野市 34.9	村上市 32.4	阿賀野市 35.6		
25	村上市 39.7	村上市 43.5	出家崎町 18.7	胎内市 21.8	出家崎町 12.9	聖籠町 15.4	胎内市 35.9	県平均 35.2	妙高市 32.4	弥彦村 35.6		
26	県平均 38.6	関川村 42.9	栗島浦村 18.9	出家崎町 21.8	田上町 12.9	糸魚川市 16.0	聖籠町 35.9	新潟市北区 35.2	南魚沼市 32.6	新潟市北区 35.6		
27	田上町 38.2	阿賀野市 42.7	胎内市 19.0	上越市 22.2	上越市 13.0	五泉市 16.1	加茂市 36.2	田上町 35.5	柏崎市 32.7	新潟市江南区 35.9		
28	阿賀野市 38.0	県平均 40.2	関川村 19.0	聖籠町 22.3	柏崎市 14.8	出家崎町 16.4	新潟市秋葉区 36.3	妙高市 35.5	新潟市北区 32.8	胎内市 36.1		
29	五泉市 37.8	湯沢町 39.1	上越市 20.0	阿賀町 23.3	糸魚川市 15.1	柏崎市 16.7	田上町 36.6	新発田市 35.9	新潟市南区 33.8	関川村 36.2		
30	長岡市 35.3	長岡市 37.6	糸魚川市 20.8	関川村 23.5	阿賀町 17.2	栗島浦村 17.6	新発田市 36.9	燕市 36.0	新潟市江南区 34.2	村上市 37.4		
31	新潟市 27.6	新潟市 28.9	阿賀町 21.8	栗島浦村 32.7	栗島浦村 22.9	阿賀町 23.1	新潟市北区 36.9	南魚沼市 36.5	新潟市東区 34.2	新潟市 37.6		
32							新潟市西区 37.2	刈羽村 36.9	新潟市東区 34.4	新潟市西区 38.0		
33							阿賀町 37.3	新潟市 37.4	関川村 34.4	新潟市西蒲区 38.4		
34							新潟市中央区 37.9	関川村 37.6	新潟市中央区 34.8	新潟市 38.5		
35							新潟市東区 38.0	新潟市東区 37.8	出家崎町 34.9	柏崎市 38.5		
36							関川村 38.1	上越市 38.7	新潟市西蒲区 35.2	新潟市南区 40.4		
37							上越市 38.6	新潟市中央区 39.6	新潟市西区 36.2	新潟市秋葉区 40.5		
38							妙高市 39.2	栗島浦村 39.7	新潟市秋葉区 38.0	栗島浦村 57.0		

出典：KDB R1累計

(単位：千円)

決算書 (P621～P638)	後期高齢者医療特別会計	所管課等	国保年金課
--------------------	-------------	------	-------

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,053,491	2,035,422				7,849 (手数料、諸収入)	2,027,573
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	18,069				18,069	

【目的】

高齢期における適切な医療を確保するとともに、健康診査等を実施し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的に、保険者である新潟県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）と運営に係る事務を分担し、市は保険料の徴収、各種申請受付及び被保険者証の引渡しなどの業務を確実に実施する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○後期高齢者医療保険料

- 令和元年度の後期高齢者医療保険料の現年度分調定額は、対前年度比 83,127 千円増の 1,558,814 千円、収入額は 83,909 千円増の 1,554,627 千円となり、還付未済額を除いた収納率は前年度と同じ 99.7%となった。また、滞納繰越分の調定額は、対前年度比 2,061 千円増の 8,499 千円、収入額は 881 千円増の 2,710 千円となり、収納率は 3.48 ポイント増の 31.88%となった。
- 令和元年度は、被保険者数が増加したこと、保険料軽減特例措置の見直しが行われたことから、調定額、収入額ともに増加した。
- 収納率の向上を図るため、平成 29 年度から収納課へ債権管理を一元化しており、適正かつ効果的・効率的な滞納整理を引き続き実施した。
- 新規加入者へ口座振替を促すとともに、督促状発送前の事前通知や新規未納者への制度説明を行い、新たな滞納者の発生防止に努めた。

○保険給付

- 保険給付費は対前年度比 959,259 千円増の 22,414,924 千円で、伸び率は対前年度比 4.5%増となった。

○保健事業

- 健診結果により重症化が懸念される人に、生活実態を踏まえた保健指導を実施するなど、生活習慣病の重症化予防及び介護予防に努めた。
- 歯科健診を実施し、全身疾患の予防に努めるとともに、自主的な歯科健診の受診や口腔内ケアの重要性の意識啓発を図った。
- 人間ドック健診費用の一部助成について、広域連合の特別対策補助金を引き続き活用して実施した。

1 会計の状況

歳入

区 分	平成 30 年度 決算額	令和元年度		比較増減
		決算額	構成比(%)	
1 後期高齢者医療保険料	1,474,887	1,560,892	76.6	86,005
特別徴収保険料	953,465	1,030,268	50.6	76,803
普通徴収保険料	521,422	530,623	26.0	9,201
2 使用料及び手数料	111	120	0.0	9
3 国庫支出金	5,535	0	0.0	△5,535
4 繰入金	487,529	462,297	22.7	△25,232
5 繰越金	1,723	6,304	0.3	4,581
6 諸収入	7,828	7,730	0.4	△98
合 計	1,977,614	2,037,342	100.00	59,728

※表示単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しない。

- ・後期高齢者医療保険料の増は、被保険者数が増加したこと、及び保険料軽減特例措置の見直しによる。
- ・国庫支出金は、令和元年度からの保険料軽減特例見直しに伴うシステム改修が平成 30 年度で終了したことによる。
- ・繰入金の減は、保険料軽減特例の見直しにより、保険料の軽減分を補填する保険基盤安定繰出金が減額となり、一般会計からの繰入れが減少したことによる。

歳出

区 分	平成 30 年度 決算額	令和元年度		比較増減
		決算額	構成比(%)	
1 総務費	54,123	47,752	2.3	△6,371
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,913,517	1,985,605	97.6	72,088
3 諸支出金	3,670	2,065	0.1	△1,605
合 計	1,971,310	2,035,422	100.00	64,112

- ・総務費の減は、保険料軽減特例見直しに伴うシステム改修が平成 30 年度に終了したことによる。
- ・後期高齢者医療広域連合納付金の増は、保険料負担金の増による。

2 加入者（被保険者）数の推移

(単位：人)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
総 数	31,907	32,265	358
うち障害認定者数	276	299	23
後期加入率	16.4%	16.8%	0.4 ポイント

※3 月末から翌年 2 月末までの年間平均被保険者数

3 収納状況

区 分	平成 30 年度			令和元年度		
	調定額	収入額	収納率 (%)	調定額	収入額	収納率 (%)
現年度分	1,475,686	1,470,718	99.7	1,558,814	1,554,627	99.7
特別徴収	951,728	951,728	100.0	1,027,514	1,027,514	100.0
普通徴収	523,959	518,990	99.1	531,299	527,113	99.2
滞納繰越分	6,439	1,829	28.4	8,499	2,710	31.9
合 計	1,482,125	1,472,547	99.4	1,567,313	1,557,397	99.4

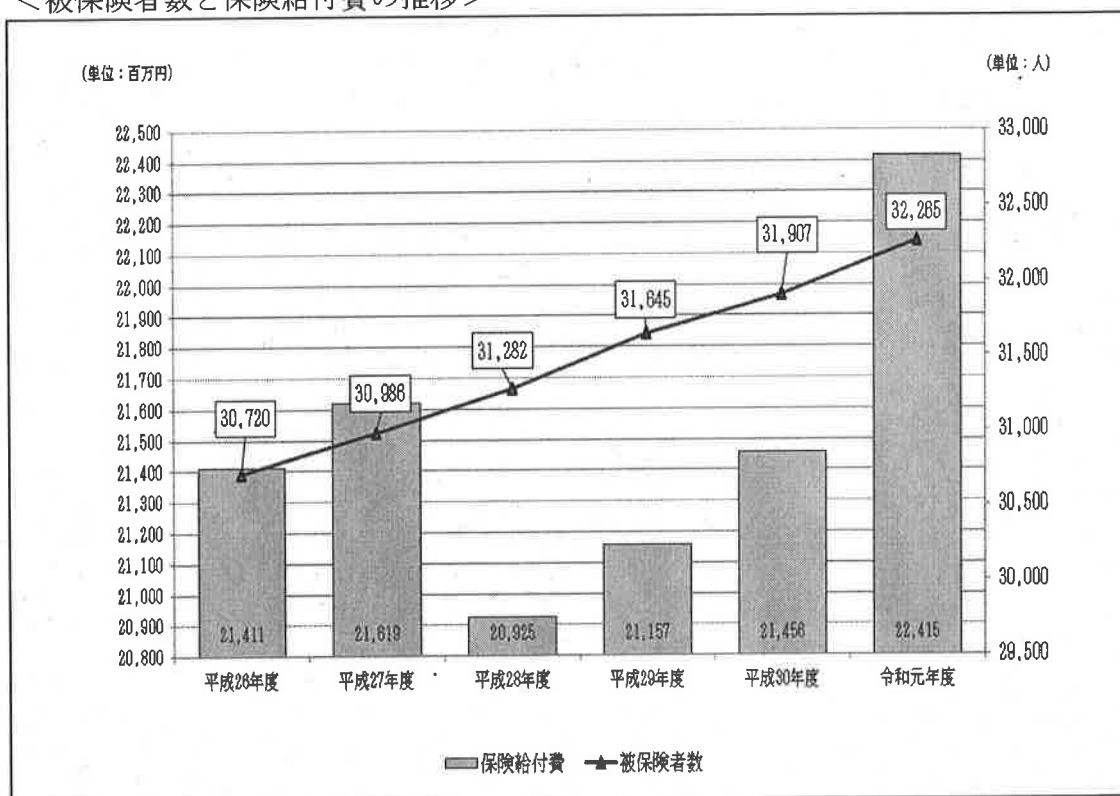
※収入額には還付未済額を含まない。

4 保険給付費の状況

区 分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
保険給付費総額	21,455,665 千円	22,414,924 千円	959,259 千円
被保険者数	31,907 人	32,265 人	358 人
1 人当たり給付費	672,444 円	694,713 円	22,269 円
対前年度比	1.41%	4.47%	3.06 ポイント

※後期高齢者医療事業状況報告書の3月末から翌年2月末までの年間平均被保険者数
 ※1人当たり給付費は、保険給付費を年間平均被保険者数で除した額

<被保険者数と保険給付費の推移>



5 保健事業

(1) 健康診査の結果と訪問指導・結果説明会の状況

区 分		平成 30 年度	令和元年度	比較増減
対象者数		29,265 人	29,830 人	565 人
健康診査	受診者	6,390 人	6,815 人	425 人
	受診率	21.8%	22.8%	1.0 ポイント
結果説明会	回数	155 回	123 回	△32 回
	参加者	1,034 人	1,059 人	25 人
	参加率	16.2%	15.5%	△0.7 ポイント
訪問指導 (重症化予防)	対象者	904 人	944 人	40 人
	訪問実施者	504 人	562 人	58 人
	訪問実施率	55.8%	59.5%	3.7 ポイント

※対象者数は各年度4月1日現在

※結果説明会の回数が減少したのは、参加人数の実績に応じて集団で実施する回数を精査し、生活実態に合わせた個別訪問等に対応したため。

(2) 人間ドック助成状況

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
助成者	199人	227人	28人
助成額	1,990	2,270	280

※助成額は1人当たり1万円

(3) 歯科健診

○実施内容

- ・対象者は、後期高齢者医療被保険者のうち、76歳と80歳になる人。自己負担は無料で、歯、歯肉の状態や口腔衛生状態等を個別に診査した。
- ・高齢者の口腔内機能を維持することにより、全身疾患の基となる糖尿病や動脈硬化に伴う心疾患、誤嚥性肺炎などの予防に努めるとともに、定期受診や口腔内ケアの重要性について意識啓発を図った。

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
対象者	3,866人	4,232人	366人
受診者	1,086人	1,251人	165人
受診率	28.1%	29.6%	1.5ポイント

【事業の成果】

- ・生活習慣病重症化の予防に向け、健診結果や生活状況に合わせた保健指導を実施したことで、医療機関への受診や生活習慣の改善など自らの健康に対する意識が向上し、高齢者の健康増進が図られた。
- ・歯科健診の実施により、健康診査を受けた人のうち1,146人(91.6%)が要治療の判定を受けたことから、口腔内ケアの重要性や定期受診の意識醸成につながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き生活実態を踏まえた保健指導を実施することで、高齢者の健康意識を高め、生活習慣病の重症化及び要介護状態に移行することを予防する。
- ・債権管理の一元化に伴い、今後も適正かつ効果的・効率的な滞納整理を実施し、収納課と連携し保険料収納率の向上を図っていく。
- ・新たな滞納者の発生防止に向け、引き続き新規加入者に口座振替を促すとともに、督促状発送前の事前通知や新規未納者への制度説明による納付の勧奨など、きめ細かな対応を継続していく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初見込みを下回ったこと等による残
- | | |
|----------------|--------|
| 後期高齢者医療広域連合納付金 | 13,426 |
| 保険料還付金、還付加算金 | 2,315 |
| 消耗品費、郵送料等 | 2,328 |